

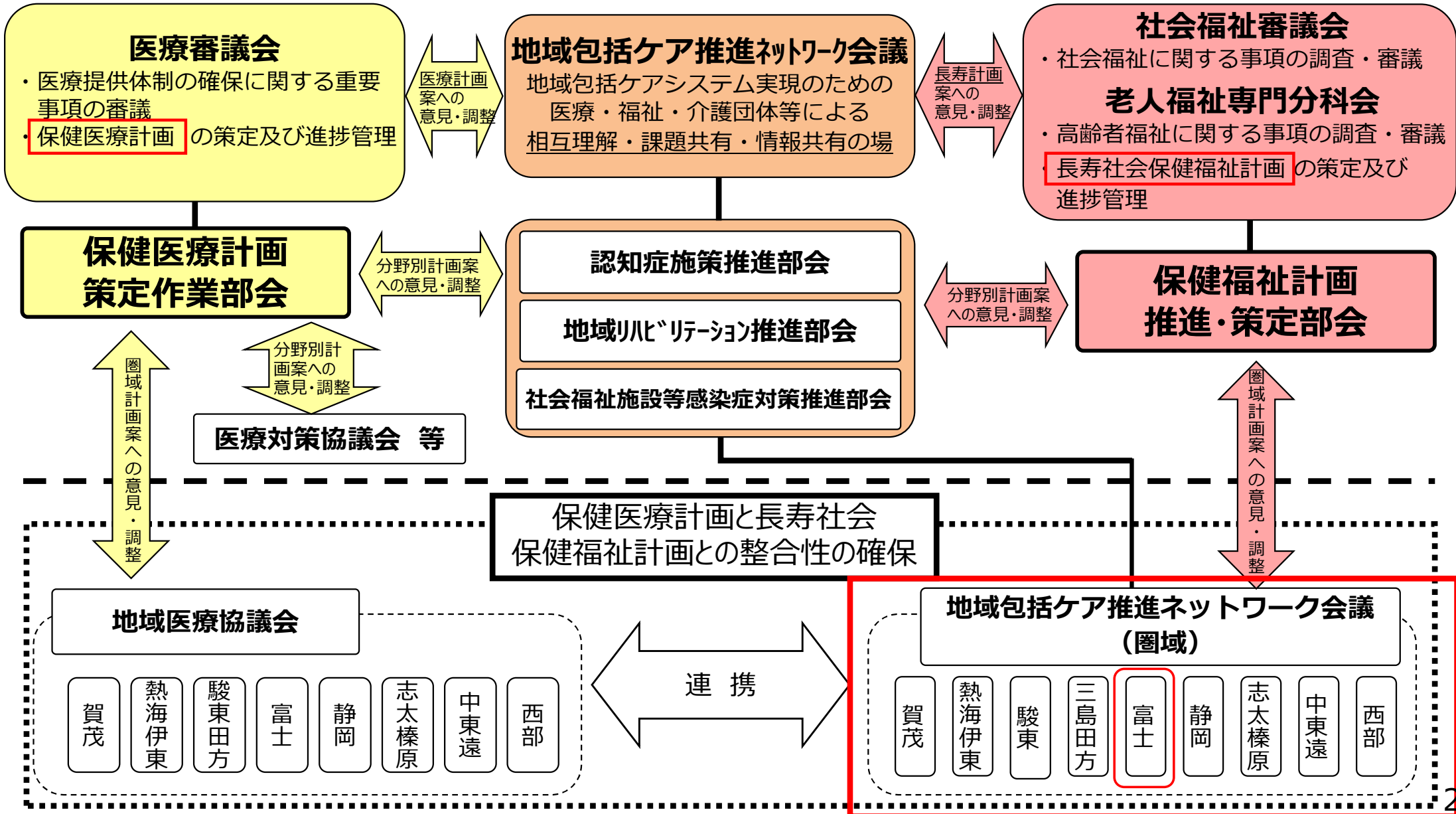
地域包括ケア推進ネットワーク会議 圏域会議の進め方

令和5年度第1回富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議

医療と介護の連携の推進

保健・医療

福祉・介護



地域包括ケア推進ネットワーク会議

区分	内容
県会議	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護に係る団体間の連携強化（情報交換等） ○圏域会議、市町会議の円滑な実施に向けた環境整備 ○圏域会議で把握された地域課題等の検討 ○保健福祉計画の策定等
認知症 施策推進 部会	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の認知症施策の推進とその効果的な実施についての検討 ○医療・介護を始めとする専門職の連携強化 ○市町における認知症施策推進体制の構築支援
地域リハビリ テーション 推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の地域リハビリテーションの推進とその効果的な実施についての検討 ○医療・介護を始めとする専門職の連携強化 ○市町における地域リハビリテーション施策推進体制の構築支援
社会福祉 施設等感 染症対策 推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設等における感染症対策に係る医療、介護、福祉の連携 ○社会福祉施設等における感染症対策の適正な実施 ○社会福祉施設等において感染症が発生した際の業務の維持継続 ○社会福祉施設等における感染症対策等に係る先進的な取組事例の収集及び施設等への情報発信
圏域会議	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域における多職種連携の推進 ○ア～エの広域的な課題把握と対策の検討 ア 介護サービス基盤 イ 医療・介護連携 ウ 認知症施策 エ 自立支援、介護予防・重度化防止 オ その他（移動支援、共生社会等）

静岡県長寿社会保健福祉計画

	静岡県保健 医療計画	静岡県長寿社会保健福祉計画		市町高齢者保健福祉計画	
		介護保険事業 支援計画	老人福祉計画	介護保険事業計画	老人福祉計画
主体	県	県		市町	
根拠法	医療法	介護保険法・老人福祉法		介護保険法・老人福祉法	
主な内容	<p>医療提供体制の確保を図るための計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 疾病・5 事業及び在宅医療等の医療提供体制 ・地域医療構想の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老人福祉(高齢者保健福祉)圏域 ■ 市町の介護保険事業計画の支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護給付等サービスごとの見込み ※ 静岡県保健医療計画と整合(市町合計) ○ 市町の自立支援等の取組の支援に関する取組、目標 ◆ 任意記載事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 右記の市町の取組の支援に関すること ○ 療養病床の円滑な転換の推進 等 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常生活圏域 ■ 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関すること <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護給付等サービスごとの見込み ※ 静岡県保健医療計画と整合 ○ 地域支援事業の量の見込み ○ 自立支援等の取組、目標 ◆ 任意記載事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療・介護連携 ○ 認知症施策 ○ 地域ケア会議 ○ 包括支援センターの運営 等 	
計画期間	6 年間 (3 年で中間見直し)	3 年間(現行計画は2021～2023年度)			

第9次静岡県長寿社会保健福祉計画の理念と施策の体系

【理念】 地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現

地域で支え合い

健やかに

安心して最期まで暮らせる

第1

誰もが暮らしやすい
地域共生社会の実現

- 1 分野を越えた福祉の推進
- 2 地域活動の推進
- 3 地域共生社会の環境整備
- 4 安全・安心の確保

第2

健康づくりと介護予防・
重度化防止の推進

- 1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿
- 2 各段階における地域リハビリテーションの充実
- 3 科学的知見に基づいた健康寿命の延伸

第3

在宅生活を支える医療・
介護の一体的な提供

- 1 在宅医療・介護連携の推進
- 2 在宅医療のための基盤整備
- 3 人生の最終段階を支える体制整備

第4

認知症とともに暮らす
地域づくり

- 1 認知症を正しく知る社会の実現（知る）
- 2 認知症の発症を遅らせる環境の整備（遅らせる）
- 3 地域で支え合いつなげる社会の実現（支え合う）
- 4 誰もが障壁なく暮らす地域づくり（暮らす）

第5

自立と尊厳を守る
介護サービスの充実

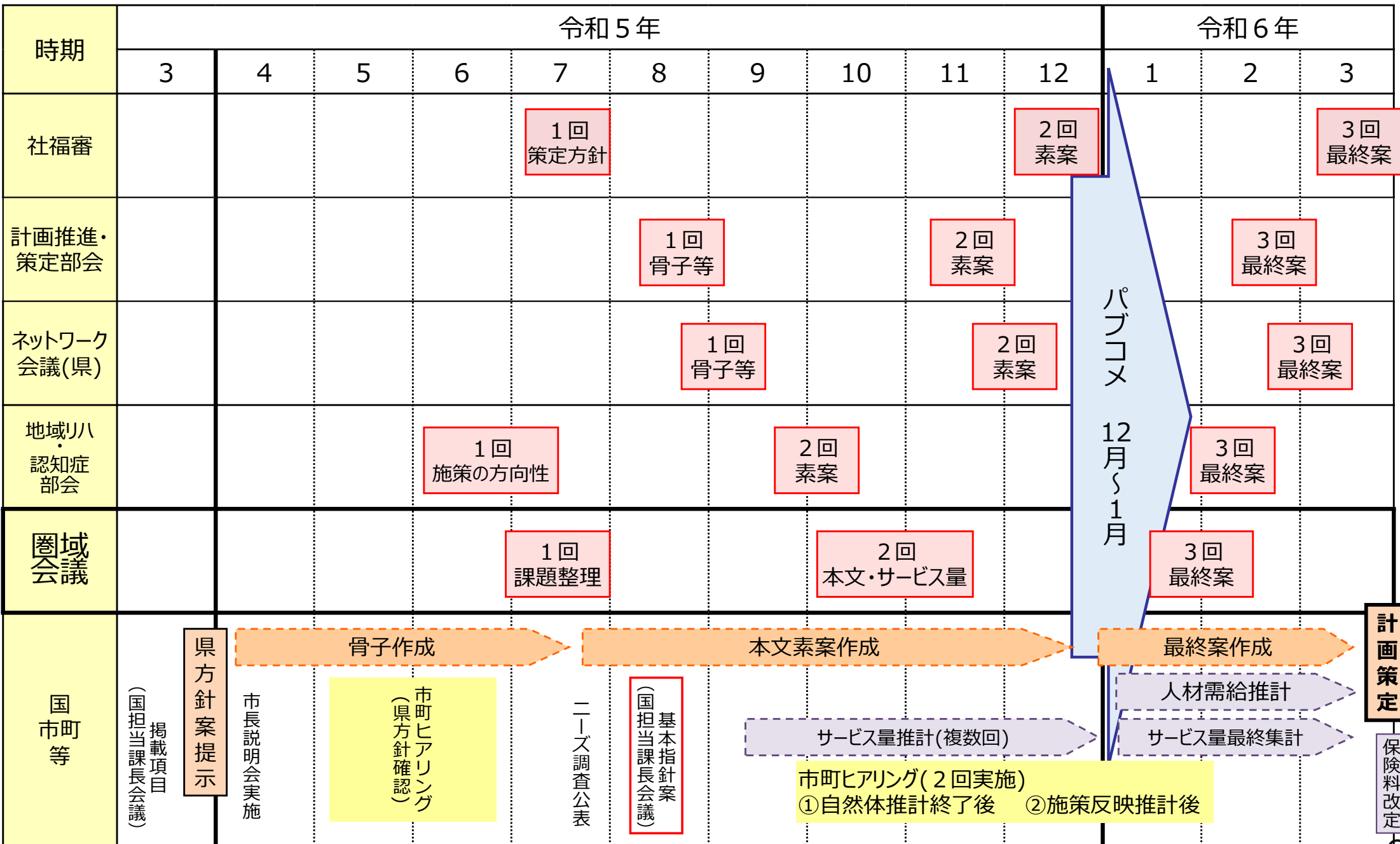
- 1 介護サービス基盤の整備
- 2 介護サービスの質の確保・向上
- 3 介護サービスの安全対策の推進
- 4 利用者及び介護家族等への支援
- 5 適正な介護保険制度の運用

第6

地域包括ケアを支える
人材の確保・育成

- 1 介護職員の確保・育成
- 2 ケアマネジャーの確保・育成
- 3 多様な担い手の確保・育成

全体の流れ



パブコメ
12月～1月

圏域会議の進め方

■ 目的

- 多職種連携の推進
 - ・高齢者保健福祉圏域（＝2次医療圏）における多職種の顔の見える関係づくり
- 静岡県長寿社会保健福祉計画（圏域計画）の推進・策定
 - ・介護サービス基盤、医療・介護連携、認知症施策、自立支援、介護予防・重度化防止等に関する広域的な課題の把握とその対策の検討

■ 会議の進め方（案）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（案）		
回次	書面協議	第1回	第1回	第2回	第3回
内容	①各圏域の現状と課題等について（意見聴取）	①在宅医療・介護連携について ②市町における今後の認知症サポート医の役割について ③圏域の課題について 等	①認知症施策について ②自立支援、介護予防・重度化防止について 等	①計画（素案） ・圏域の課題への対応方針を計画としてまとめ 等 ②在宅医療等の必要量に対する介護サービス見込み量の整合性の確保 等	①計画（最終案）

圏域計画策定のスケジュール予定

■スケジュール

年度	時期	内容
2023	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●市町ヒアリング ・県方針への対応や市町の取組状況
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●圏域会議（1回目） ・圏域計画の策定について（進め方） ・課題整理（認知症・自立支援、介護予防・重度化防止）
	8月	
	9月	<p>計画素案 検討</p>
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●圏域会議（2回目） ・計画（素案）圏域の課題への対応方針 ・在宅医療等の必要量に対する介護サービス見込み量の整合性の確保
	11月	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●市町ヒアリング ・介護サービスへの施策反映の考え方 ・国指針への対応状況（追加記載項目等） 	
2024	1月	<p>パブコメ</p>
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●圏域会議（3回目） ・計画（最終案）
	3月	<p>最終案策定</p>